

会社名	結城運輸倉庫株式会社	
2018年度 安全目標 / 実施計画管理表		営業所

安全テーマ:「チャレンジ!!施設内破損事故ゼロ 全営業所同時期100日間達成!!」

目標			計画			責任者	管理	●:実施 ▲:不十分 ×:未実施													2018年04月01日 作成		
安全目標	達成基準	評価	実施計画	達成基準	評価			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考			
1 コンタミ事故ゼロ	コンタミ事故0件		営業所長、安全管理部及び本社(支店)担当は、荷卸しパトロールを実施し、手順通りに荷卸し作業を行っているのか確認、手順の逸脱が見られた場合は厳重指導を行い、記録に残す。特に以下のポイントを確認する。(1)タブレットの活用、(2)荷卸し確認書の記載方法、(3)荷卸し順序、(4)混油防止装置の正しい使用。	全乗務員が手順通りの荷卸し作業を実施している。パトロールの実施記録と、手順の逸脱が見られた場合の指導記録がある。		安全管理部 営業所長	計画:○ 実施:●	←															
		安全管理部が過去に起きたコンタミ事故事例から事故惹起者の作業手順や行動(心理面を含む)の原因一覧を作成し、それを基にした教育を行い、記録を残す。また、コンタミ隠蔽は絶対に起こさないための道德教育を6月、10月、2月の安全衛生会議にて実施する。	コンタミ事故事例の原因一覧、再発防止策を周知した記録がある。また、隠蔽をした際に予想される結果を自覚させるための教育を行い、教育の記録がある。		安全管理部 営業所長	計画:○ 実施:●	←○ ○ ○													○は道德教育			
		積込・荷卸作業手順確認書の使用状況をモニタリングし、内容に不備がある場合は原因を追及し、指導及び教育を行い、記録を残す。	全ての乗務員が正しく積込・荷卸作業手順確認書を使用し、不備がゼロである。		営業所長 安全管理部	計画:○ 実施:●	←													年間通じて全員実施			
		終業点呼にてタンクローリー付帯設備の機能について聞き取りし、不具合が発生した場合は速やかに点検、修理を行う。混油防止装置の点検結果を「ハイテクローリー日常点検チェックリスト」に記録し、日々混油防止装置の健全性を確認する。 例:エア式底弁の作動が悪い場合、ロックピンの動きが悪い場合はシリコングリスを注入して正常に動作するのか確認する。	混油防止装置が正しく機能するよう維持され、点検記録がある。		営業所長	計画:○ 実施:●	←													毎日実施			
2 交通人身事故ゼロ	交通人身事故0件		交通KY教育コンテンツ(資料やDVD)、交通ヒヤリハット事例や自転車ドライブレコーダー映像を利用した教育を行い、カモシレナイ運転の重要性を理解させ、教育記録を残す。	全営業所が交通KY教育を実施し、乗務員がカモシレナイ運転の励行を図っている。		安全管理部 営業所長	計画:○ 実施:●	←													安全衛生会議時に年1回以上実施		
		国土交通省告示第1366号に準拠した教育を実施し、教育記録を残す。教育資料については、月次安全衛生会議時に安全管理部から送付される資料に基づく教育を実施する。また、国土交通省自動車交通局メールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報を、乗務員へ周知する。	国土交通省告示第1366号に準拠した教育記録がある。初任者や事故惹起者など該当者がいた場合は、特定の運転者に対する特別な指導教育記録がある。また、メールマガジンの周知記録がある。		安全管理部 営業所長	計画:○ 実施:●	←													年間通じて実施			
		管理者による添乗教育を実施し、乗務員の運転操作、運転の癖などを確認し、意見や考え方を聞いて意思の疎通を図る。実施回数は一人1回以上とし、事故惹起者、新人は2回以上行うこととする。 本社安全管理部始め本社(支店)担当も営業所訪問時に添乗教育を実施する。	全ての乗務員の添乗教育が実施されていて、実施記録がある。		安全管理部 営業所長	計画:○ 実施:●	←													年間通じて全員実施			
3 事故根絶	施設内破損事故ゼロ 全営業所同時期100日間達成		当社で発生率の一番高い“施設内破損事故”根絶に向けた活動を行う。 全営業所で施設内破損事故ゼロ100日を達成するまでやり続け、100日を達成したら、150日、200日と目標をアップしていき、達成した際に乗務員へ何に意識したのかヒアリングをし、記録に残す。	施設内破損事故が全営業所同時期で100日間ゼロを達成している。		営業所長 安全管理部	計画:○ 実施:●	←															
		乗務員教育を開催し、本社・支店担当者が参加する。5月から9月の間で実施し、多くの乗務員を参加させる。対象者は安全管理部及び営業所長が指定する。 注意:新人乗務員教育と混在しない 教育テーマ:「今まで出来ていたことが出来なくなる」 仙台支店:5月・8月、関東・静岡支店合同:6月、7月、9月	乗務員教育を開催し、実施記録がある。		安全管理責任者 安全管理部	計画:○ 実施:●	○	○	○	○	○	○											
		営業所長はグループ長に対し、月一度のグループミーティングを必ず開催し、報告書にまとめるよう指示をする。グループ長はグループ活動を活性化するべくミーティングなどを通じてグループ員とのコミュニケーションを図り、半期毎に設定したグループ目標を達成するように努める。 尚、グループ長定例会議は4月・10月に東北地区は仙台支店で、関東・静岡地区は本社にて開催する。	全グループでグループミーティングが実施され、グループミーティング報告書に記録があり、グループ目標が達成されている。		営業所長 グループ長	計画:○ 実施:●	○	←													毎月Grミーティングを開催する(4月・10月にGr長定例会議)		
		営業所長は安全衛生会議を月1回開催し、様々な情報伝達の間であることを意識した会議進行に努め、乗務員に発言を促すように努める。それら乗務員のコメントを記載した議事録を作成して保管する。参加できなかった乗務員に対しては、翌日または翌々日中に同じ内容で開催し、議事録に残す。	毎月安全衛生会議を開催し、議事録に参加した乗務員のコメントが記載されている。不参加乗務員へのフォロー記録がある。		営業所長	計画:○ 実施:●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月開催する			
		積込パトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退(バック走行)訓練を各手順に則ってチェックし、年間通じて全乗務員実施し、記録を乗務員個人管理台帳に保管する。 本社安全管理部始め本社(支店)担当も営業所訪問時にパトロール及び添乗指導を実施する。	積込みパトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退(バック走行)教育訓練を計画的に実施する。全乗務員実施し、再チェック対象者に対しては指導・教育を行い、再評価で合格となっている。また、教育の記録がある。		営業所長	計画:○ 実施:●	←													年間通じて全員実施			
		本社・営業所一体となった事故及び緊急事態対応訓練(通報訓練や実動訓練、BCP訓練)を行い、分析・検討を行う。	実戦に即した事故及び緊急事態発生時の対応訓練を行っている。		安全管理責任者	計画:○ 実施:●							○							9月中旬に実施			
4	ヒヤリハットに基づいた安全向上施策の立案と実施	毎月1人1件以上の提出と乗務員参加率100%達成	毎月1人1件以上の提出があり、営業所内では回覧等で共有(サイン)する。さらに安全衛生会議やグループ長定例会議時に、事故防止に大いに関係する重要なヒヤリハットにおいて検討する。	毎月1人1件以上の提出があり、営業所別の月間目標件数を達成している。また、乗務員に対しヒヤリハットの教育を実施し、効果的な指導がなされている。		営業所長 安全管理部	計画:○ 実施:●	←															
5	安全マネジメントシステムの浸透活動	安全マネジメントシステム研修の受講と合格	コスモ石油マーケティング㈱主催の、安全マネジメントシステム研修会に営業所事務所スタッフが積極的に参加し、安全マネジメントシステムの理解を深める。	コスモ石油マーケティング㈱主催の安全マネジメントシステム研修会に参加し、研修受講者が修了テストに合格している。		安全管理部 営業所長	計画:○ 実施:●						○										
6	自社ルール(規則)と法令遵守の徹底	・アルコール違反者ゼロ ・速度超過違反者前年比半減 ・拘束時間1ヶ月320時間越えゼロ	営業所長は自動車を運転する者は絶対に酒気を帯びてはいけない精神で取り組み、万一反応者が出た場合は理由を確認し、指導と厳重注意を行い記録を残す(酒気帯び違反者に対し安全管理部から注意文書を発行し、違反者は反省文を提出)。同様に速度超過違反の確認を行い、月間10回以上の速度超過違反者に対して、安全管理部から注意文書を発行し、指導の記録を残す。	酒気帯びによる違反者がゼロである。速度超過による違反者が前年比半減である。		営業所長 安全管理部	計画:○ 実施:●	←													毎日実施		
			営業所長は出勤表(勤怠管理表)を基に拘束時間、休憩時間及び休憩時間等の確認を行い、適正な運行が出来ているのか日々確認する。	厚生労働省指針の改善基準を遵守し、拘束時間の1ヶ月320時間越えがゼロである。		営業所長	計画:○ 実施:●	←															
7	見える化運動の実施	本日安全重点日の点呼立会いと情報展開	営業所長及び本社(支店)担当者、支店長が始業点呼に立ち会い、安全管理部からの伝達事項を乗務員へ展開する。また、点呼を点呼実施要領通りに実施しているかチェックをし記録する。 全社員がリボンを身に付け、乗務員は安全カードを点呼執行者へ提示し、社員一人1人の安全意識を高める(安全カードは優良乗務員の色分けした物を作成し配付する)。	・始業点呼・終業点呼を点呼実施要領通りに実施し、点呼記録表が適正に管理されている。 ・「本日安全重点日」に全社員がリボンを身に付け、安全カード(安全目標と5つのキーワードが印字された物)を携帯している。		営業所長 支店長 安全管理部	計画:○ 実施:●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月2回(基本は1日と15日)実施(点呼実施チェックは月1回以上)			